

平成 29 年度島根県職業訓練実施計画

(公共職業訓練と求職者支援訓練に係る総合的な計画)

平成 29 年 3 月 15 日

島根県

島根労働局

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「支援法」という。）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び島根県が一体となって特定求職者を含む求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関し、重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

島根県における平成 28 年 12 月の有効求人倍率（季節調整値）は、1.49 倍で、全国有効求人倍率を 0.06 ポイント上回り、45 か月連続で 1 倍を超える水準で推移しており、雇用情勢は緩やかに改善している。

月間有効求人（原数値）は、16,422 人で前年同月と比較して 1,240 人増加し、新規求人（原数値）も鉱業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、金融業、保険業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業など幅広い産業で前年同月を上回っている。

また、新規求職者（原数値）の全数は 2,125 人で前年同月と比較すると 76 人減少した。

今後もこうした状況が続くものと思われ、人材不足分野を踏まえた職業訓練が必要となる。

(2) 平成28年度における公的職業訓練をめぐる状況

平成28年度実施状況

		施設内 離職者	委託訓練 離職者	在職者	施設内 学卒者	施設内 障害者	委託訓練 障害者
県立高等技術校	計画	30人 (3)	730人 (50)	332人 (25)	110人 (9)	10人 (1)	105人 (65)
	実績	22人 (3)	395人 (47)	191人 (20)	75人 (9)	3人 (1)	60人 (32)
	就職率 (H27)	100%	79.9%		93.6%	100%	85.3%
島根職業能力開発促進 センター	計画	430人 (30)		687人 (47)			
	実績	285人 (24)		493人 (39)			
	就職率 (H27)	89.3%					
島根職業能力開発短期 大学校	計画	20人 (2)		520人 (50)	55人 (3)		
	実績	27人 (2)		208人 (31)	47人 (3)		
	就職率 (H27)	85.2%			100%		
求職者支援訓練	計画	基礎コース 197人 ・ 実践コース 199人					
	実績	基礎コース 77人 ・ 実践コース 86人					
	就職率 (H27)	基礎コース 60.7% ・ 実践コース 70.0%					

※実施済みなど実績が判明しているものについて計上。平成28年12月末現在の入校者/受講者数(2年次のものを除く)。()はコース数。

※就職率については、平成27年度修了生の数値。

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者等

(1) 実施方針

島根県内で行われる公的職業訓練（公共職業訓練と求職者支援訓練）を計画的かつ効果的に行うため、一体的に計画を策定し、島根県、島根労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が連携を密にし、公的職業訓練を機動的・弾力的に展開する。それぞれの訓練は、次の方針により実施する。

(離職者訓練)

雇用環境の改善は進んでいるが、人材不足の業種もあることから、業界団体や関係機関と連携し、求人の方角を踏まえた訓練科目を設定する。

また、各訓練の実施機関及び島根労働局が常に調整を図り、離職者に対し職業訓練の機会を十分に提供することにより再就職を支援する。

(在職者訓練)

業界団体や商工団体等と連携し、企業のニーズを反映した訓練科目を設定することにより最新技術の習得や熟練技能の伝承を図る。

また、高等技術校とポリテクセンター島根及び業界団体が協力して訓練を実施するなど、効果的な職業訓練により在職者のスキルアップを支援する。

(学卒者訓練)

高等学校卒業生等の若年者を対象に、業界のニーズに対応した、地域のものづくり産業等で活躍できる実践技術者の育成をめざした訓練を実施する。

(障がい者訓練)

一般校を活用して施設内で行う障がい者訓練については、東部高等技術校において「介護サービス科」を継続して実施する。

委託訓練については、社会福祉法人、民間教育機関、企業等を活用し、障がい者が住む身近な地域で障がい者の態様に応じた多様な訓練を実施する。

(求職者支援訓練)

非正規労働者や自営廃業者、新規学卒未就職者など雇用保険の基本手当を受けることができない求職者に対して、雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるような職業訓練の機会を提供し、早期の就職を目指す。

基礎的能力のみを習得する職業訓練コース（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を同程度とし、成長分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の方角や求人の方角を踏まえたもの

とする。

また、独自の訓練分野、特定の地域を念頭に置いた地域ニーズ枠を設定する。

なお、訓練の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえ四半期ごとに求職者支援訓練を認定し、認定単位ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、島根労働局のホームページ及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部のホームページにより周知する。

(2) 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等（平成 29 年度計画）

実施主体	内訳	対象者数	訓練の実施分野	目標就職率	
県	施設内訓練	30人 (3)	機械加工・溶接科 事務ワーク科	100%	
	委託訓練	640人 (45)		85%	
		離職者等再就職訓練事業	640人 (45)		
		資格取得コース	115人 (8)		介護系
		知識取得コース	360人 (25)		事務・介護系
		デュアルシステム	165人 (12)		農業・事務・介護系
島根職業能力開発促進センター	施設内訓練	430人 (30)	CADオペレーション科 実践機械加工科 金属加工科 住宅リフォーム技術科 ビル管理サービス科 電気設備技術科 情報システムサービス科 ビジネスワーク科	85%	
島根職業能力開発短期大学校	施設内訓練	10人 (1)	住宅リフォーム技術科	100%	

※()はコース数

※詳細は、別添1「1 訓練実施計画表」に記載

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等（平成 29 年度計画）

実施主体	訓練科名	対象者数
県	住環境・土木科、建築科、Webデザイン科、機械加工・溶接科、ハウスアート科	312人 (23)
島根職業能力開発促進センター	メカトロクス技術科、建築科、建築設備科、産業機械科、制御技術科、生産技術科、電気技術科	577人 (38)
島根職業能力開発短期大学校	生産技術科、電子情報技術科、住居環境科	430人 (40)

※()はコース数

※詳細は、別添1「1 訓練実施計画表」に記載

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等(平成 29 年度計画)

実施主体	訓練科名	対象者数	目標就職率
県	美容科、自動車工学科、住環境・土木科、ものづくり機械加工科、Webデザイン科、OAシステム科、建築科、ハウスアート科	110人 (9)	100%
島根職業能力開発短期大学校	生産技術科、電子情報技術科、住居環境科	55人 (3)	100%

※()はコース数

※詳細は、別添1「1 訓練実施計画表」に記載

(5) 障がい者等に対する公共職業訓練の対象者数等(平成 29 年度計画)

実施主体	訓練科名	対象者数	目標就職率
県(施設内訓練)	介護サービス科	10人 (1)	85%
県(委託訓練)	知識・技能習得訓練コース	50人 (10)	
	実践能力習得訓練コース	45人 (45)	
	特別支援学校早期訓練コース	30人 (30)	

※()はコース数

(6) 求職者支援訓練の対象者数等(平成 29 年度計画)

区分	地域及び分野	対象者数	目標就職率 (雇用保険適用就職率)
基礎コース		240人	55%
	地域ニーズ枠 (ハローワーク浜田管内)	15人	—
実践コース		240人	60%
	介護系	105人	—
	医療事務系	15人	—
	情報系	15人	—
	その他	105人	—

なお、新規参入枠の上限値は、基礎コース、実践コースともに 20 パーセントとし、認定単位期間における新規参入枠が 20 人未満となる場合は 20 人まで可能とし、地域ニーズ枠については全て新規参入枠とすることができる。

また、基礎コースは、従来の基礎コースに加えて分野別の訓練設定が可能であることから、地域の実情に応じて訓練分野別の認定上限値の枠を設けることを可とする。

4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等

(1) 関係機関との連携

島根県、島根労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が一体的に公的職業訓練の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期について、適切に職業訓練の機会や受講者を確保する。

職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、島根労働局や島根県はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。このため、島根県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた計画的で実効のある職業訓練の推進に資することとする。

(2) 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

職業訓練を希望する人や求職相談を通じて職業訓練が必要であると判断される人が、必要な職業訓練を受講できるよう、労働局、ハローワーク、公共職業能力開発施設が連携して相談への誘導や情報提供に取り組む。

職業訓練の受講にあたっては、ジョブ・カード制度を活用したキャリアコンサルティングを実施するなど、受講者への就職支援に関係機関が連携して取り組む。

(3) 受講者に対する就職支援

毎月1回の指定来所日がある求職者支援訓練受講者および職業訓練受講給付金の受給者の職業相談はもとより、公共職業訓練受講者に対しても、訓練受講中からハローワークへの職業相談を積極的に勧奨するとともに、ハローワークは訓練効果を活かせる求人情報を積極的に提供するなど、公共職業能力開発施設と労働局・ハローワークは連携して、職業訓練受講者の就職の希望に関する情報や求職活動の状況を共有し、積極的に就職支援に取り組んでいく。

5 その他

(1) 職業能力開発関係施設の配置

別添2「職業能力開発関係施設の配置図」に記載

(2) 入学金・授業料等の徴収状況

別添3「入学金・授業料等の徴収状況(都道府県のみ)」に記載

1 訓練実施計画表

【別添1】

(1) 施設内総括

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設 定 年 度	高度職業訓練				普通職業訓練																土 日 夜 間 別	定員						
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)								短期課程(2ヶ月未満)					第1種 定員						
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練		× 回数	訓練期間 及び 訓練開始月	× 回数	訓練期間 及び 訓練開始月			× 回数	訓練期間 及び 訓練開始月	× 回数	訓練期間 及び 訓練開始月		
				1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員	訓練期間 及び 訓練開始月											1回定員	訓練期間 及び 訓練開始月
				1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	× 回数	訓練期間 及び 訓練開始月	× 回数	訓練期間 及び 訓練開始月	× 回数	訓練期間 及び 訓練開始月	× 回数	訓練期間 及び 訓練開始月											× 回数	訓練期間 及び 訓練開始月
都 道 府 立	東部高等技 術校	美容科	S							20	20																	40			
		「美容科」	27							(20)	(20)																		(40)		
		自動車整備科	H							15	15																		30		
		「自動車工学科」	5							(15)	(15)																		(30)		
		土木施工科	H							10	10																		20		
		「住環境・土木科」	23							(10)	(10)																		(20)		
		機械加工科	H							10																			10		
		「ものづくり機械加工科」	23							(10)																			(10)		
	ソフトウェア管理科	H							10																			10			
	「webデザイン科」	23							(10)																			(10)			
	左官・タイル施工科	H									10×1	1年																10			
	「ハウスアート科」	23									(10×1)	4月																(10)			
	木造建築科	H									15×1	1年																15			
	「建築科」	23									(15×1)	4月																(15)			
	障交	H											10×1	1年														10	10		
	「介護ヘルス科」 (知的障害)	17									(10×1)	4月																(0)	(0)		
	計	8科							65	45	25		10															145			
									(65)	(45)	(25)		(10)															(145)			

西部高等技 術校	OAシステム科 「OAシステム科」	H 23							10 (10)													10 (10)	
	木造建築科 「建築科」	H 23							10×1 (10×1)	1年 4月												10 (10)	
	機械加工科 「機械加工・溶接科」	H 23							10×1 (10×1)	1年 4月												10 (10)	
	OA事務科 「事務ワーク科」	H 23							10×2 (10×2)	6か月 (6・12月)												20 (20)	
計	4科							10 (10)	40 (40)													50 (50)	
県立校小計 2校	12科							75 (75)	45 (45)	65 (65)	10 (10)											195 (195)	10 (0)
高 齢 ・ 障 害 ・ 求 職 者 支 援 機 構 立	島根職業能 力開発促進 センター	テクノカルオベ レーション科 「CADオペ レーション科 」	H 8							15×4 (15×4)	6か月 (4, 7, 10, 1)											60 (60)	
		テクノカルオベ レーション科 「実践機械加工 科」デ	H 19											15×2 (15×2)	6か月 (6, 12)							30 (30)	
		「金属加工科」	H 8							15×4 (15×4)	6か月 (4, 7, 10, 1)											60 (60)	
		建物管理サビ 「ビル管理サビ 科」	H 29							15×4 (15×4)	6か月 (6, 9, 12, 3)											60 (60)	
		「住宅リフォーム 科」	H 21							15×4 (15×4)	6か月 (4, 7, 10, 1)											60 (60)	
		「電機設備技術 科」	H 18							15×3 (15×3)	6か月 (6, 12, 3)											45 (45)	
		「電気設備技術 科」デ	H 20											15×1 (15×1)	6か月 (9)							15 (15)	

	「情報システムサービス科」	H 17							20×2 (20×2)	6か月 (9,3)									40 (40)	
	「ビジネスネットワーク科」	H 8							15×2 (15×2)	6か月 (4,10)									30 (30)	
計	9科								355 (355)				45 (45)						400 (400)	
中国職業能力開発大学 校附属島根 職業能力開 発短期大学 校	生産技術科	H 21	15 (15)	15 (15)															30 (30)	
	電子情報技術科	H 21	20 (20)	20 (20)															40 (40)	
	住居環境科	H 5	20 (20)	20 (20)															40 (40)	
	住宅リフォーム技術科	H 21							10×1 (10×1)	6か月 (9月)									10 (10)	
計	4科		55 (55)	55 (55)					10 (10)										110 (110)	
機構立校小計 2校	13科		60 (60)	60 (60)					365 (365)				45 (45)						530 (530)	
合計			60 (60)	60 (60)				75 (75)	45 (45)	430 (430)	10 (10)		45 (45)						725 (725)	10 (0)

(2) 技能向上に係る訓練実施計画(在職者訓練)

都道府県名 島根県

実施主体	施設名	課程	訓練科名	年間開催回数	合計訓練時間	延定員	備考
都道府県立施設	東部高等技術校	普・短		回	時間	人	
			住環境・土木科	1	16	12	
			建築科	3	157	30	
			Webデザイン科	1	30	10	
			ハウスアート科	4	76	33	
その他	8	116	162				
計			22		247 (247)		
都道府県立施設	西部高等技術校	普・短					
			機械加工・溶接科	2	48	20	
			建築科	2	36	25	
			その他	2	45	25	
計			6		65 (85)		
県立施設合計2施設			28		312 (332)		
高齢・障害・求職者雇用支援機構立施設	島根職業能力開発促進センター	普・短					
			マイクロ技術科	2	36	30	
			建築科	3	40	30	
			建築設備科	3	54	50	
			産業機械科	1	12	10	
制御技術科	2	36	30				
生産技術科	13	192	152				
電気技術科	14	276	275				
計			38		577 (563)		
高齢・障害・求職者雇用支援機構立施設	中国職業能力開発大学校附属島根職業能力開発短期大学校	普・短					
			生産技術科	12	216	120	
			電子情報技術科	15	252	170	
			住居環境科	13	198	140	
計			40		430 (520)		
機構立施設合計2施設			78		1,007 (1,083)		
総合計			106		1,319 (1,415)		

(3) 委託訓練

① 都道府県独自によるもの

施設名	訓練科(訓練職種)	委託施設(住所)	定員			訓練期間	訓練開始月	備考
			一回	延	第1種定員			
該当なし								
県計								

② 国費による委託訓練(離職者等再就職訓練事業)

施設名	訓練科(訓練職種)	コース数	定員数	備考
東部高等技術校	事務、情報、介護等	29	418	
西部高等技術校	事務、情報、介護等	16	222	
県計		45	640	

③ 国費による委託訓練(障害者の態様に応じた多様な委託訓練)

訓練コース名	訓練期間	定員	備考	拠点校名	コーディネーター・ コーチ配置数
知識・技能習得訓練コース	3か月、5か月	50		東部高等技術校 西部高等技術校	コーディネーター4名 コーチ1名
実践能力習得訓練コース	2か月	45			
eラーニングコース	該当なし	-			
特別支援学校早期訓練コース	1か月	30			
在職者訓練コース	該当なし	-			
合計		125			

④ 国費による委託訓練（就職活動に困難性を有する学生等に対する委託訓練）

訓練コース名	定員	備考	拠点校名
標準訓練コース			
企業実習組合せ訓練コース			
企業実習コース			
合計	該当なし		

(4) 日本版デュアルシステム（公共職業訓練型（委託型デュアルを除く。））

施設名	訓練科（訓練職種）	類型	訓練期間				定員	備考
			施設内	委託訓練（座学）	企業実習	有期パート就労		
該当なし								
県計								
島根職業能力開発促進センター	テクニカルオペレーション科 「実践機械加工科」	短期課程	6月1日～11月27日 (543H) 5か月		10月2日～10月31日 (168H) 1か月		15	
	テクニカルオペレーション科 「実践機械加工科」	短期課程	12月1日～5月29日 (543H) 5か月		4月3日～5月2日 (168H) 1か月		15	
	電気設備技術科	短期課程	9月1日～2月28日 (543H) 5か月		1月10日～2月7日 (168H) 1か月		15	
機構計						45		
合計						45		

(5) 第1種定員調書

都道府県名 島根県

施設区分	29年度計画					支給計画額
	計画人員(人)	障害者等	母子家庭の母等	中高年齢者等	その他	
施設内	9 (10)	9 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11,880,000(12,789,000)円
施設外	58 (55)	50 (50)	8 (5)	0 (0)	0 (0)	16,940,000(13,211,000)円
合計	67 (65)	59 (60)	8 (5)	0 (0)	0 (0)	28,820,000(26,000,000)円

2 実践的な職業訓練への橋渡し訓練

実施機関	講座名	講座期間	定員	備考
島根県職業能力開発促進センター	情報システムサービス科	8月2日～8月31日 (95h)	20	定員は3科の合計人数
	テクニカルオペレーション科「実践機械加工科」 電気設備技術科 ビル管理技術科	11月7日～11月30日 (95h)	10	
合計			30	

「訓練実施計画表」別紙

平成29年度離職者訓練実施計画（在職者・学卒者用を除く短期課程普通職業訓練及び「委託訓練実施要領」の資格取得コース）

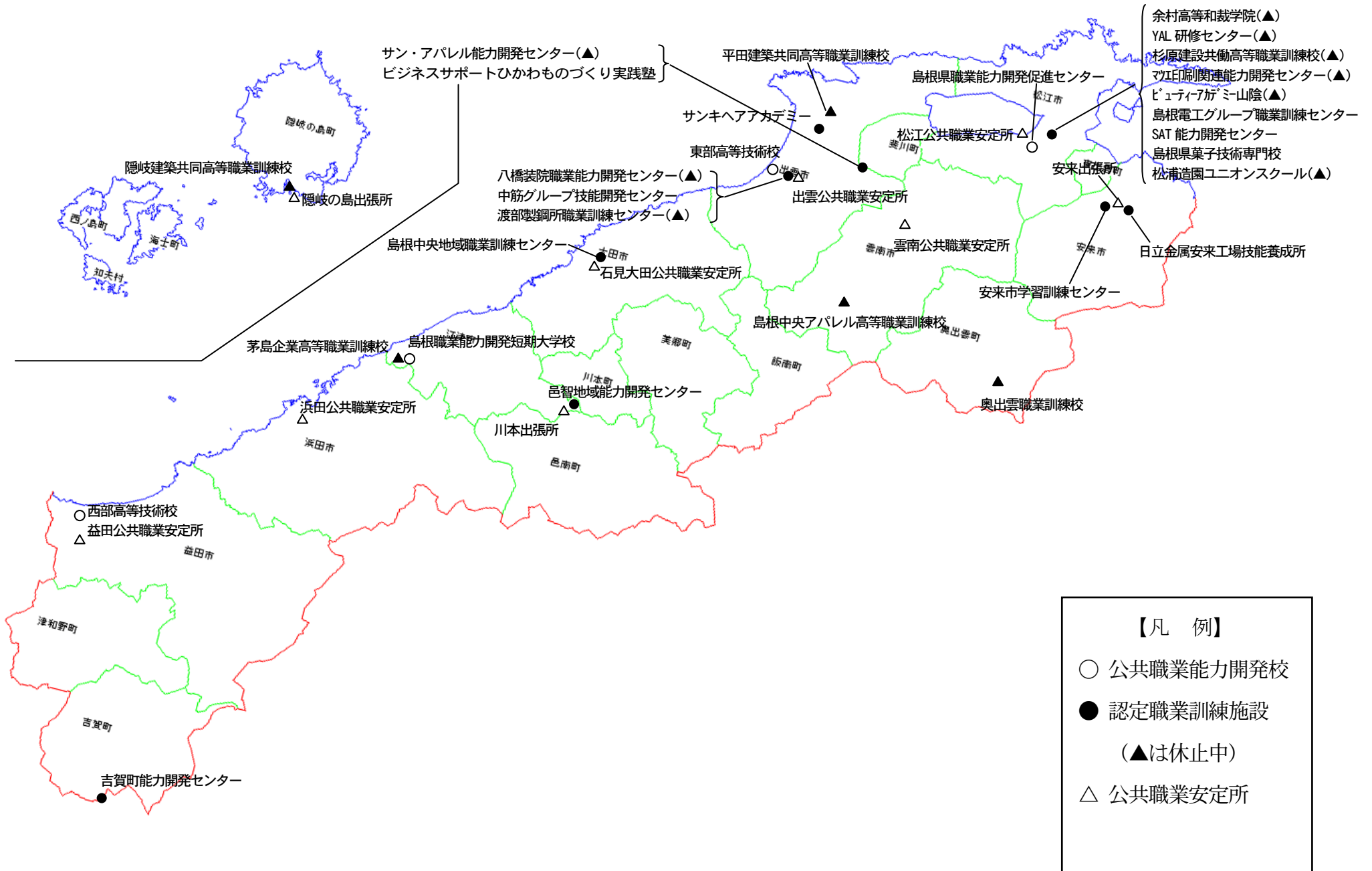
訓練区分	訓練分野	H29年度計		4月開講コース		5月開講コース		6月開講コース		7月開講コース		8月開講コース		9月開講コース		10月開講コース		11月開講コース		12月開講コース		1月開講コース		2月開講コース		3月開講コース		開講月未定		
		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	
国庫委託訓練	農業・林業・鉱業系分野	2	25									1	15														1	10		
国庫委託訓練	建設系分野																													
国庫委託訓練	製造系分野																													
国庫委託訓練	事務系	22	323					4	55	1	15	5	70	5	75			2	30	2	30	2	33	1	15					
国庫委託訓練	情報系	0	0																											
国庫委託訓練	サービス系	1	10							1	10																			
国庫委託訓練	介護系	20	282	8	115	1	10	2	28	1	15	1	13	2	30	1	15	2	28	1	15	1	13							
国庫委託訓練	その他	0	0																											
都道府県費負担委託訓練	農業・林業・鉱業系分野																													
都道府県費負担委託訓練	建設系分野																													
都道府県費負担委託訓練	製造系分野																													
都道府県費負担委託訓練	事務系																													
都道府県費負担委託訓練	情報系																													
都道府県費負担委託訓練	サービス系																													
都道府県費負担委託訓練	介護系																													
都道府県費負担委託訓練	その他																													
都道府県立校施設内訓練	農業・林業・鉱業系分野																													
都道府県立校施設内訓練	建設系分野																													
都道府県立校施設内訓練	製造系分野	1	10	1	10																									
都道府県立校施設内訓練	事務系	2	20					1	10												1	10								
都道府県立校施設内訓練	情報系																													
都道府県立校施設内訓練	サービス系																													
都道府県立校施設内訓練	介護系																													
都道府県立校施設内訓練	その他																													
都道府県立校施設内訓練	小計																													
機構立施設内訓練	農業・林業・鉱業系分野																													
機構立施設内訓練	建設系分野	5	70	1	15					1	15			1	10	1	15					1	15							
機構立施設内訓練	製造系分野	11	153	2	30			1	15	2	30					2	30	1	3	1	15	2	30							
機構立施設内訓練	事務系	2	30	1	15																									
機構立施設内訓練	情報系	3	60									1	20	1	20												1	20		
機構立施設内訓練	サービス系	10	127					2	30					2	30			2	7	2	30					2	30			
機構立施設内訓練	介護系																													
機構立施設内訓練	その他																													
合計		79	1,110	13	185	1	10	10	138	6	85	8	118	11	165	5	75	7	68	7	100	6	91	1	15	4	60	0	0	

※障害者訓練（委託含む）は対象者が限定されており、また、対象者数も限られることから除くこと。

※在職者訓練及び学卒者訓練は記載しないこと。

職業能力開発施設の配置図

【別添2】



「入学金・授業料等の徴収状況(都道府県のみ)」

【別添3】

施設	訓練課程		入学金	授業料	備考
県立高等技術校	普通職業訓練				
	普通課程	中卒者向け訓練	/	/	/
		高卒者向け訓練	5,650円	118,800円/年	教科書、作業服、個人用器具類は自己負担 70,000円～240,000円
	短期課程	離転職者向け訓練 (学卒者含む)	-	-	教科書、作業服、個人用器具類は自己負担 52,000円～85,000円
		在職者向け訓練	-	100円/時間	